

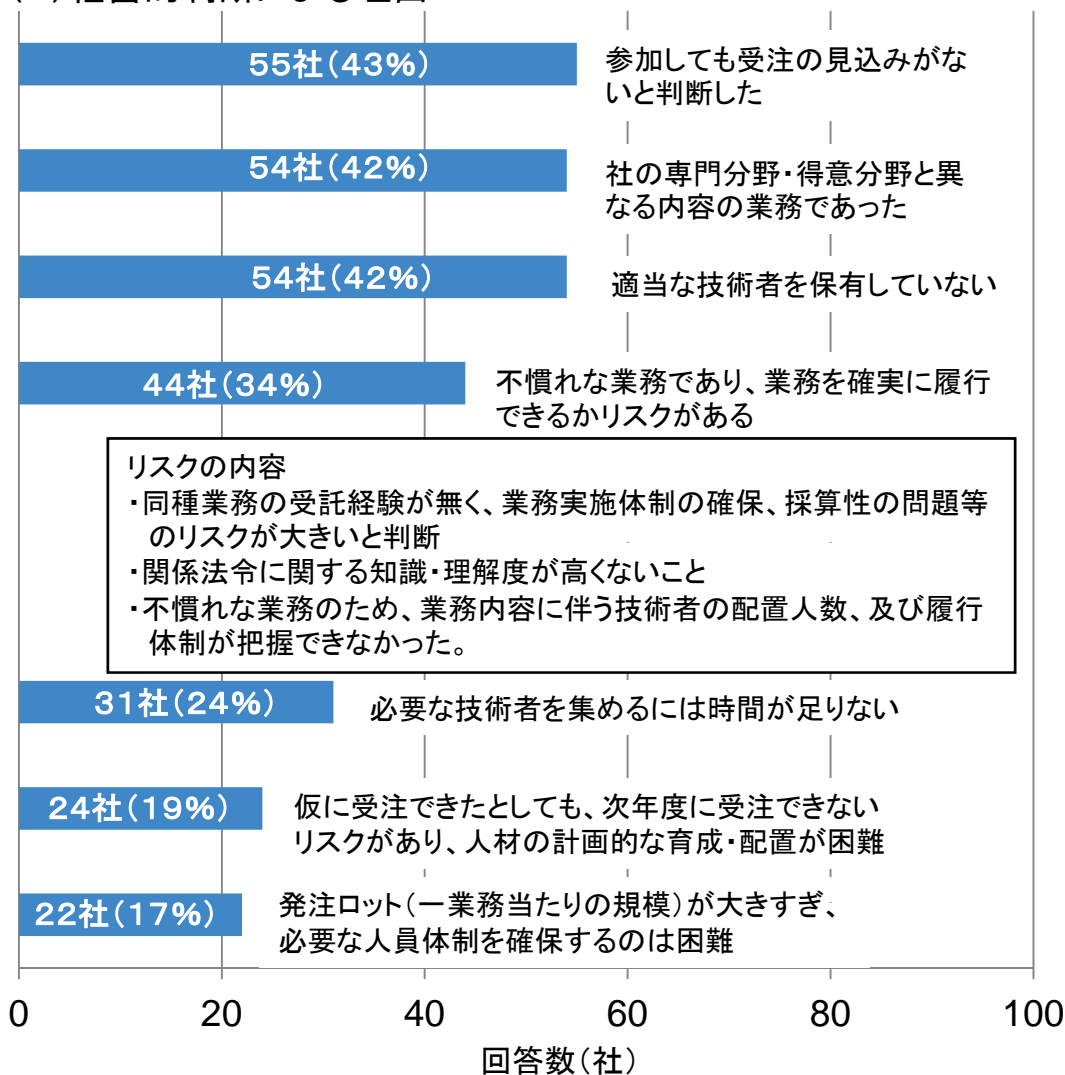
入札契約における取り組みについて

入札契約における取り組み

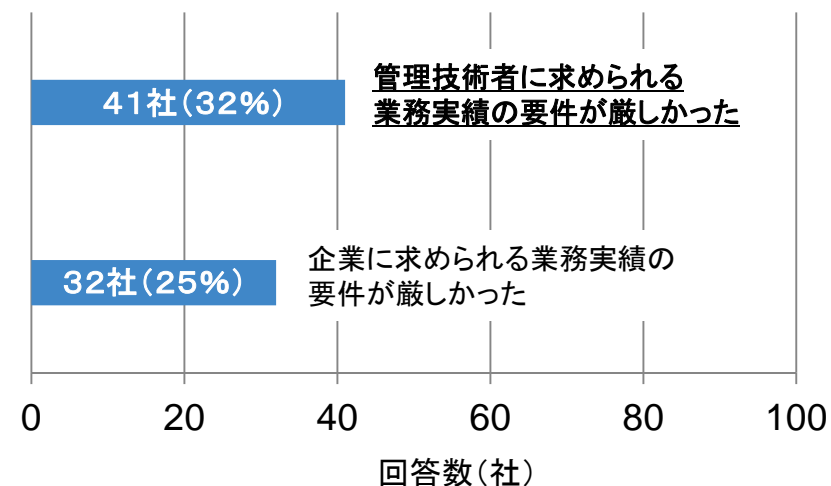
■ 道路許認可審査・適正化指導業務について、入札説明書を取得したのに入札に参加しなかった業者に対し、アンケートを実施（アンケート回収企業数：128社）

参加しなかった理由

(1) 経営的判断による理由



(2) 競争参加資格要件による理由



(3) その他(契約方式、業務内容、評価基準など)

- (主な意見)
- ・新規参入は、すでに業務を実施している他社とでは総合評価において大きな差があると思われ、新規参入しにくい環境にあると感じている
 - ・評価基準において、管理技術者の実績に関する同種と類似実績の評価値の差が大きい。
 - ・類似業務のハードルは極端に低いが、同種業務のハードルは高いと感じた
 - ・担当技術者に資格や実務経験が求められているため、人員配置が厳しかった。

入札契約における取り組み

■行政補助業務(道路許認可審査・適正化業務)等の民間の受注機会を増やし、1者応札現状を改善するため、平成25年度の入札に係る改善を実施

①配置予定技術者のヒアリングの廃止

総合評価について、毎年定例的に発注される業務であること、年度末の多忙時期に発注されることを勘案し、「申請書類等に関するヒアリング」を廃止。

これにより、応札者の労力削減を図り、他の業務への応札意欲向上を図る。

②同種類業務の実績要件の緩和

さらなる民間開放を促す目的として、同種類業務実績要件を緩和。

応札に向けた配置予定技術者の確保を可能とする。

③複数年契約の継続及び拡大

3カ年国債制度による発注件数を拡大。

業務実施体制がより長期に確保され、企業の人材育成への寄与など、参加意欲の向上を図る。

④発注時期の前倒し

入札契約手続き開始時期の前倒し。

業務執行体制を確立する期間を延ばすことにより、企業が参入しやすい環境を整える。

予定管理技術者の業務実績要件の緩和

		H24	H25
企業及び管理技術者の実績要件	実績対象発注機関	国土交通省(関東地整管内) 都道府県、政令市、特殊法人等 国交省以外の国機関、市町村、地方公社、公益民間企業等	
	実績対象業務分野	【同種業務】 国、都道府県、政令市、特殊法人等の公物管理補助業務(道路) 【類似業務】 市町村、地方公社等の公物管理補助業務(道路) 国、都道府県、政令市、市町村、地方公社、公益民間企業等が発注した発注者支援業務、管理施設調査・運用・点検業務(道路)、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計における概略・予備・詳細設計業務(道路)、土木工事における管理技術者の業務	【同種業務】 国、都道府県、政令市、特殊法人等、 市町村、地方公社等 の公物管理補助業務(道路)、 発注者支援業務、管理施設調査・運用・点検業務(道路)、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務 【類似業務】 国、都道府県、政令市、市町村、地方公社、公益民間企業等が発注した土木設計における概略・予備・詳細設計業務(道路)、土木工事における管理技術者の業務